

## かかりつけ医機能につきまして

当院では、地域において包括的な診療を担う医療機関として必要なに応じ以下の対応をおこないます。

- ① 患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理をおこなうとともに、診療録に記載すること。  
尚、必要なに応じ、担当医の指示を受けた看護職員等が情報の把握をおこなうことも可能であること。
- ② 専門医師または専門医療機関への紹介をおこなうこと。
- ③ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じること。
- ④ 保健・福祉サービスに係る相談に応じること。
- ⑤ 診療時間外を含む緊急時の対応方法等に係る情報提供をおこなうこと。

なお、かかりつけ医療機能を持つ医療機関は、以下のサイトで検索することができます。

●**かながわ医療情報検索サービス**

URL:<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

かながわ医療情報

検索

ふれあい東戸塚ホスピタル